

社会福祉法人静内ペテカリ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1： 女性の採用はできているが、就業継続が困難で、管理職が少ない企業

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標 1： 管理職に占める女性労働者の割合を50%以上とする

<取組内容>

2025年 4月～ 管理職養成のための研修カリキュラム作成及び昇進・昇給の評価基準や運用等の確認
及び見直し

2026年10月～ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談
を実施

目標 2： 男女とも平均勤続年数を15年以上とする

<取組内容>

2025年 4月～ 全社員を対象に育児・介護関係制度に関するアンケートを実施

2025年 6月～ アンケート結果を精査し、実施可能な制度の検討

2025年 10月～ 運用を試行的に開始